

1. 市民中心のまちへ変革～【ひとづくり】と【まちづくり】で価値創造都市へ

市民がどれだけ充実した人生を送れるか。その支援が「仕事です」。

【ひとづくり】
■公教育の信頼回復が最重要!
 尼崎の最重要課題は教育です。信頼が揺らいでいる公教育の再生が第一です。まず、目で見える学力と目で見えない心の教育を分離しそれぞれで評価する必要があります。道徳教育の推進で、特に目で見えない心の教育の醸成を行い、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ自立した人材育成を推進します。また、教職員研修制度「教師も育てる」施策などで公教育の信頼回復を提案します。

【まちづくり】
■”学ぶ”喜びを実感できるまちへ～生涯学習都市へ
 学校教育だけが勉強ではありません。子どもから大人までが学び続けられる環境づくりを推進します。学校の複合施設化などで子どもと一緒に、孫と一緒に”学ぶ”を推進します。目指すは、「常に向上しようとする人を応援するまち」です。

■”生きる”喜びを実感できるまちへ

「あたりまえに暮らす、いつまでも不安なく生活を続けるため、三世代近距離居住と相互支援(子守・介助)などで、自立した生活を支援する仕組みの構築に取り組みます。また、増大する福祉予算の適切な利用のため福祉サービスの内容と利用を客観的に評価する第三者評価制度の構築を提案します。“働く”ことが生きるためだけでなく、喜びを感じられると毎日の生活が充実します。ワークライフバランスに着目し、競争社会に生きる若年者に対して中小企業に就職することの優位性を意識下に定着させ、逆に若年者の人材確保が容易ではない企業側の問題を解消する取り組みを推進します。

【まちづくり】
■訪れたい、住んでみたい魅力のあるまちへと個性を高め

誰も気づいていないまちの「価値」を発掘し、尼崎のイメージを変えることに取り組みます。“都会ながら人情がある”という特徴を活かしながら、さらなる地域力を社会に生み出すため、NPOやコミュニティビジネスの起業支援を行うと共に市民活動の評価制度の構築で支援のあり方を見直します。

■公害を克服したまちとして～環境推進自治体～

高度成長期の日本を支えた自治体としての発展してきました。一方、公害問題が起こり克服してきました。そのような背景の自治体として先進的な環境に配慮した取り組みをさらに進めます。

■ユニバーサルデザインの視点と都市基盤の再構築

尼崎市は都市化が早かったこともあり、都市基盤を整備する時期が来ています。これからの都市計画や建築基準に「ユニバーサルデザイン」と「防災・防犯」の視点を取り入れることで、誰にでも優しく、安心安全なまちづくりを目指します。

2. 市役所の構造改革～”しくみ”の再構築～

コンパクトで効率的な市役所へ

■市役所はサービス業の徹底化

全職員が「公務員の仕事はサービス業である」ということを認識し、総合窓口や証明書の自動発行機の設置、土日開庁などで利便性向上や待ち時間を短縮、利用者本位の市役所を目指します。また、必要な情報が必要な人に伝わるのが大切なので全庁的な広報戦略を策定することを提案します。

■政策評価制度の構築と人事評価制度の一元化

政策評価制度で行っている政策の評価を可視化、評価し、人事評価制度と一元化することで職員の仕事に対する責任と成果を明確化を図るよう提案します。

■サンセット方式の導入

「やっていることに期限をつける」ことを意味し、不要な事業の継続による財政の肥大化を防ぐため、全ての事業の開始時に、あらかじめ終了期限を定めて新陳代謝を可能にする「サンセット方式」の導入を目指します。

■お役所仕事の見直し

コストとサービスの両面から事業の官民比較を行ったうえで、業務の民営化、民間委託など民間活力導入の促進を図ります。事務事業評価の見直し、事業仕分けなどに取り組みを提案します。また、市役所内部だけでなく外郭団体の自立化を進めます。

■縦割り組織から水平統合へ

縦割り組織の弊害で抜け落ちてしまっている部門間の社会課題を解決するため、マトリクス型組織など横断的な組織へ変革することを提案します。

3. 議会の構造改革～市民の代表としての”あるべき姿”を示す～

議会だけが”聖域”であってはならない。身近な議会への扉を開く

■議員定数削減と政務調査費のありかた検討

議員定数(現在45名)の削減を行い、少数精鋭の議員が市政をチェックする体制を構築します。政務調査費についてもあり方・用途を再検討を行います。議員が自らから改革へ挑む姿勢を示します。

■議会基本条例の策定

議会基本条例を制定し、市民との情報共有、市議会の説明責任、市議会の意思形成過程への市民参加を積極的に進めます。

■議会報告会の開催

議会が市政の諸課題に柔軟に対処するため、議会の議員自らが地域に向かい、市民から議会活動に対する批判や市政に対する意見、要望、提言などを直接受けるなど、議員と市民お互いが自由な形で情報や意見を交換できる場として議会報告会の開催を目指します。

■市議会ホームページの見直し

現在のホームページを改善し、会議録や日程の掲載だけでなくより市民にわかりやすい議会広報のありかたを検討していきます。

■ローカルマニフェスト運動の推進～政策で市民と約束する政治へ～

ただ単に問題を批判するだけでなく、解決方法の道筋まで具体的に示せなければ問題解決できません。事後評価されない耳ざわりのいい「公約」でなく、「マニフェスト」を比較することにより、政策で市民が判断できる政治を目指します。

※選挙時に提示させて頂いたマニフェストを絶えずお知らせしていきます。市民のみさんとの約束として実現に向け取り組んでいます。

本物の政治を行うために。
変革者

Schedule

Cooperation

Supporters Club

今後の予定 第8回尼崎市議会定例会

- 9/7(火) 議会運営委員会 (招集告示)
- 10(金) 議会運営委員会 (質問の取扱い)
- 14(火) 議会運営委員会
本会議 (提案理由説明等)
- 15(水) 本会議 (一般質問)
- 16(木) 本会議 (一般質問)
- 17(金) 本会議 (一般質問)
- 22～27 決算特別委員会
- 28(火) 議会運営委員会
- 29～10/1 常任委員会
- 5(火) 議会運営委員会 (採決態様)
- 6(水) 議会運営委員会
本会議 (委員長報告、採決)

お知らせ 地域活動に若い力はいませんか?

寺坂よしかず事務所ではインターンシップに来ている学生が多数います。その学生たちに地域での活動の場を提供して頂けませんか?
 お祭りのお手伝いや催し物への参画など、若い力や発想が必要な場面は多いと思います。
 これまでも夏祭りなどの地域イベント等にお手伝いに行っています。

「地域は若い力で活性化。」
 「若者は地域で多くの学び。」

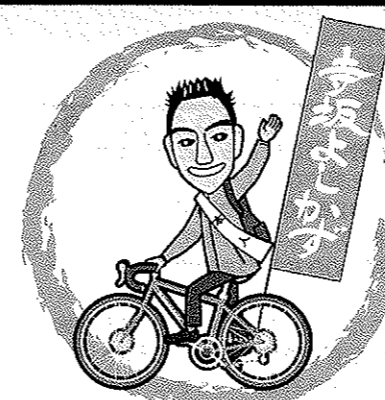
お互いが共に成長できる場面を数多くつくるのも、「人を人とつなぐ」政治家の役割の一つだと考えています。
 詳しくは、下記の連絡先までご相談下さい。

What's supporters club? サポーターズクラブって?

寺坂よしかずを応援するファンクラブです。寺坂よしかずが目指す未来の尼崎と一緒に実現するために活動しています! 加入するとメールマガジンで最新の市政情報の提供をさせて頂くだけでなく、サポーターズクラブの方を対象とした勉強会や研修旅行なども行っていく予定です。会費は無料となります。詳しいことは下記までご連絡下さい。

Contact サポーターズクラブ連絡先

【ZIP】〒660-0062
 【ADDRESS】尼崎市浜田町 3-6-3
 【TEL&FAX】06-7504-8804
 【MAIL】info@next-amagasaki.jp



すべては未来のために。
 All for our Future



尼崎市議会議員
寺坂 美一
 てらさか よしかず
 無所属 34歳

議員活動を報告します。

■PROFILE■1976年4月27日生まれ(34歳)
 難波愛の園幼稚園卒、浜田小卒、大庄北中卒、尼崎西高卒、近畿大卒、同志社大大学院 商学研究科 修了、経営コンサルティング会社を経て、2005年6月、2009年6月の尼崎市議会議員選挙で当選 現在2期目 保守系党派「新政会」所属
 経済環境市民委員会 副委員長、議会だより編集委員会 委員長、鉄道施設整備促進特別委員会 委員長、国民健康保険運営協議会 委員、社会保障審議会専門委員 児童専門分科会委員

第5回定例議会 予算特別委員会 総括質疑

一問一答で多岐にわたる項目について質疑した。



【特別委員】市長の政治姿勢について、今年11月に4年の任期を迎えるので、前回マニフェストの進捗確認しました。実現されている事もありますが、進捗が思わしくないものも数多くあったので指摘

第6回定例議会



【質問】なぜ、近隣自治体の中で本市だけが人口減少をたどっているのか。【答弁】本市は、早くから都市化が進み、住環境悪化や産業構造転換により、人口の減少傾向が続き、現在は減少傾向から僅かに増加に転じている。

【質問】人事権の移譲という取り組みについてどのように受け取っているのか。【答弁】基礎自治体が権限と責任を持ち、独自の教育方針や特色ある教育が行えるなど、有効な取り組みの一つだが、採用の公平性と透明性を図ること事務量が膨大になるため、対応する手立てが必要であり、確実な財源の移譲が必要不可欠と考える。

第7回臨時議会

7/13～7/16までの4日間の日程で開催され、正副議長の選挙や常任委員会の委員の選任が行われ、新年度の議会体制が決まりました。私の新しい常任委員会は、経済環境市民委員会の副委員長で、協働のまちづくり、ごみ、環境、文化、人権啓発、公害、産業振興、競技事業について調査を行

しました。■報償の考え方については、行政協力員制度で支払われていた手当の廃止が提案されたことに対する問題点を指摘しました。「市が責任を持って新しい協働推進員制度を進めていく」という答弁を信じて賛成しました。また、消防団員の報償削減についても質しました。■公共施設の耐震とハード計画については、平成20年の9月議会で、水道施設に対するアセットマネジメントが必要であると述べ、長期ビジョンが策定されたが、行政の管理する全施設についても「どの施設から整備する」の優先順位をつけることが必要であると指摘しました。■増加する扶助費対策については、生活保護制度の対象者に家計簿を提出を促し、

尼崎の都市ビジョンの欠如は市政発展を阻害している。早急に是正すべきとデータを持って示した。

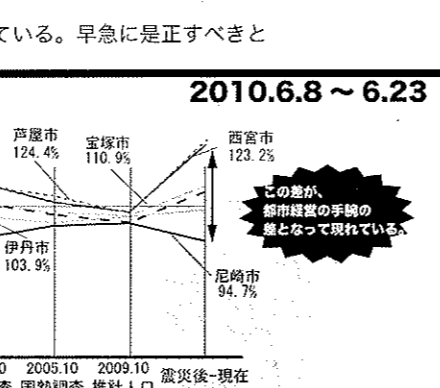
【質問】なぜ、近隣自治体の中で本市だけが人口減少をたどっているのか。【答弁】本市は、早くから都市化が進み、住環境悪化や産業構造転換により、人口の減少傾向が続き、現在は減少傾向から僅かに増加に転じている。

【質問】人口が伸びている自治体は市民全体で都市ビジョンを共有し計画を遂行しているからではないか。【答弁】人口の増減は、さまざまな要因が複合的に作用することによるもの。住民の居住地選択は、都市イメージ、利便性、住環境等様々な理由が関連しているため、ひとつの事象をもって人口の増加や都市の発展の要因を判断できるものではないと考える。

【質問】3世代同居・近接居住により若年層の人口バランスを政策誘導すべきと考えるかどうか。【答弁】家族の助け合いや文化や礼節、他人への思いやり等が伝えられていくことから、年齢構成バランスを意識しながら、居

役員改選の議会が開会。経済環境市民委員会の副委員長に。い、議案や陳情の審査を行います。2006年に所属して以来4年ぶりとなります。それ以外の役割として、議会だより編集委員会の委員長、議会のあり方検討委員会委員を昨年に引き続き担っていきます。また、鉄道施設やその周辺環境の整備、鉄道高架化の促進を集中して審議する鉄

2010.2.20～3.25 生活設計の是正をすること等を提言し、制度不安を招かないように要望しました。■ISO26000については、国際標準機構(ISO)が今年秋に策定予定である、ISO26000に基づき組織構築すべきと考え、見解を伺いました。このISOの目的は、「組織の意思決定と活動が社会や環境に及ぼす影響に対する責任」と定義されるソーシャル・レスポンシビリティ(SR)の実現です。CSRは企業が対象ですが、SRはすべての種類の組織に適用可能な規格として提案されています。市役所も社会的責任を今一度問直し、国際標準な業務推進方法で、業務改善を進めることが必要であるとの見地から政策提言しました。



区分	1995.1	1995.10	2000.10	2005.10	2009.10	震災後人口減少率
尼崎市増減率	492,793	488,560	466,187	462,647	462,561	94.7%
西宮市増減率	424,101	490,389	438,105	465,337	480,980	123.2%
宝塚市増減率	86,802	75,032	83,834	80,590	83,305	124.4%
伊丹市増減率	189,767	188,431	192,159	192,250	195,865	103.9%
宝塚市増減率	206,641	202,544	213,037	219,862	224,714	110.9%
川西市増減率	143,588	144,533	153,762	157,668	158,026	109.5%

2010.7.13～7.16 道施設整備促進特別委員会委員長、社会保障審議会専門委員の児童専門分科会委員、国民健康保険運営協議会委員を拝命しました。議員生活5年目を迎え、財政や様々な問題点がようやくみえてきました。しっかりと与えられた役割で力を発揮していきたいと思ひます。

議会のあり方検討委員会

前回の報告で記載した議会のあり方検討委員会が設置され、審議が進んでいます。この委員会はより議会改革を進めるために議会自主的に設置し、議会運営委員会において審議対象となった項目について具体的かつ継続的に審議することになっています。主な対象項目としては、右欄の項目となっていますが、市の関係部署との調整が必要なもの、厳しい財政状況の中、予算処置が必要なもの、法解釈の整理が必要なもの等に区分しながら審議を行っています。詳細はBlogでお伝えしています。その中でも議論となっているのが、審議会報酬の無償化についてです。現状として、議員が審議会等の委員となっている審議会が存在し、議員が委員として審議会に出席した場合には他の委員と同様、地方自治法の規定に基づく条例によって報酬が支給されています。提案会派によると、この審議会で支払われる報酬が議員報酬をもらっている上で支払われるということで2重払い的

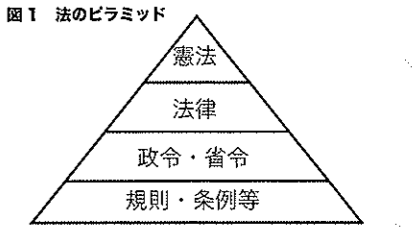
【参考】 以下のような法解釈も存在します。● 報酬は、地方公共団体が支給しなければならない義務を負うものであって、これを受ける権利は公法上の権利であるから、条例をもってこれを支給しないことを定めたり、あらかじめこれを受ける権利を放棄することはできない。(大正7年12月19日判決・大正7(れ)751)・・・「Q&A 実務 地方自治」(ぎょうせい)1298頁

活動領域が広がってきました。

■関西若手議員の会に入会 2月に関西若手議員の会(関西若)に入会しました。関西とは、35歳までに初当選をした若手議員が、45歳まで共に学び切磋琢磨する議員ネットワークです。特徴的なのが、政党を問わず多様なメンバーが在籍していることです。現在46市町村約70名のメンバーが参加しています。全国若手市議の会の関西支部という位置づけでもあり、日本全国の市議と情報交換が可能なネットワークを活用し、尼崎の市政課題解決の糸口をつかむことができるのではな

あるとのことから無報酬にすべきだとのことです。このことを考える上で、大切なことがあります。それは、図1の「法のピラミッド」という法律の考え方の基礎です。この図の意味することは、「憲法>法律>政令・省令>規制・条例等」となり、上位法が優先されるという考え方です。このことを念頭に考えると、条例よりも上位にある地方自治法第203条の2項に「普通地方公共団体は、その委員会の委員、非常勤の監査委員その他の委員、自治紛争処理委員、審査会、審議会及び調査会等の委員その他の構成員、専門委員、投票管理者、開票管理者、選挙長、投票立会人、開票立会人及び選挙立会人その他普通地方公共団体の非常勤の職員(短時間勤務職員を除く。)に対し、報酬を支給しなければならない。」となっています。つまり、法律で支給することが義務づけられているので無報酬化のための条例を制定することは先ほどの「法のピラミッド」

ド)に基づくと法令解釈上非常に難しいこととなります。他都市で審議会報酬の無償化条例が続々と可決していますが、ここまで議論されているか非常に疑問です。あり方委員会では、この地方自治法第203条の2項の規定を「どのように」法令解釈すれば、可能なか示すべきと提案者に申し入れたが、明確な答弁が返ってこず、「財政難だから」と言う理由だけでこれを認めると、公職選挙法の寄付の禁止に抵触する可能性も出てきて、法令違反の可能性が高い事を認めるわけにはいかないので反対しました。いくら財政難だからと言っても議員が法律違反するわけにはいきませんよね。



【質問】活動領域が広がってきました。いかと期待しています。しっかりと同世代の同じ仕事に取り組みメンバーと切磋琢磨しながら頑張ってください。■浜田町第7福祉協会の会長(町会長)に就任 4月より浜田町第7福祉協会の会長を担うことになりました。結婚し、浜田町に居を構えてまだ2年ばかり。そのような状況で急に会長職を担うことになった理由として、今年の2月議会で激しい議論をした行政協力員制度に一要因があります。これまで町会長に対して市からの広報物(チラシ)の回覧について僅かな費用が支払われていました。その費用を今年度予算から廃止すると市から提案され、財政面からも認めざるを得なかったという事情があります。しかし、ゆくゆくは、誰でも自治会活動に参画できるように役員に集中している役割を細分化し、少しずつみんなに担い、誰でもできるように整理していこうと考えています。また、より実際地域で起こっていることを身近に感じることが見えると感じています。